

<彫刻の部>

(重要文化財に有形文化財を追加して国宝に)

木造叡尊坐像 <sup>ぜんしゆんさく</sup> 善春作 一軀  
像内納入品

【大きさ】 像高 88.0 cm

【所有者】 宗教法人西大寺 (奈良市西大寺芝町 1-1-5)

弘安3年(1280)、真言律宗の宗祖である叡尊が80歳の時に、弟子達が造らせた肖像彫刻である。作者である善春は興福寺所属の工房の仏師で、父善慶を継いで叡尊関係の造像を手掛けた。その造形には当代の写実表現の追求の成果とともに、南都における古代以来の伝統の蓄積をうかがうことができ、鎌倉肖像彫刻の傑作と評価される。納入品は叡尊伝の基本史料である『自誓受戒記』など種類の豊富さ、情報量の多さにおいて日本の像内納入品の遺例中、代表的な品である。

(鎌倉時代)



<自誓受戒記>

写真提供：文化庁

## <工芸品の部>

(重要文化財を国宝に)

くろかわおとしどうまる <sup>かぶと</sup> 兜, <sup>おおそでつき</sup> 大袖付  
黒韋威胴丸

一領

【大きさ】 兜鉢高12.5cm 胴高31.0cm 大袖高41.3cm

【所有者】 宗教法人春日大社（奈良市春日野町160）

本件は、中世の甲冑において、兜、大袖等を一具として完備する胴丸の典型を示すものとして貴重である。

平成26年度に行われた保存修理により、当初のものと思われる韋緒や組紐がほぼ完存していることが確認された。また、精緻な金具類の損傷も少なく、保存状態も他例と比べて際立っている。これらのことから、室町時代最初期の胴丸の代表作として評価がより高まったため、国宝に指定する。

(室町時代)



写真提供：春日大社

<彫刻の部>

(重要美術品に有形文化財を追加し重要文化財に)

もくぞうふどうみょうおうおよびきょうじぞう 木造不動明王及脇侍像	五軀
どうぞうくりからりゅうけん 銅造俱利迦羅竜剣	一基

【大きさ】 像高 不動明王 83.6 cm 脇侍 95.1～107.1 cm

俱利迦羅竜剣 150.2 cm

【所有者】 宗教法人宝山寺 (生駒市門前町1-1)

真言律宗の傑僧、<sup>たにかい</sup>湛海 (1629～1716) の開いた宝山寺の本尊で、不動明王を中心とする群像。不動は湛海の自作で、同人が数多く製作した不動像の中で最も迫力に勝り、その代表作である。脇侍のうち二童子は湛海の前半生においてその仏像製作を支えた仏師、<sup>いんたつ</sup>院達の手になるとみられ、江戸時代彫刻中の優品である。これらの生彩に富んだ造形は、宗教者による旺盛な造形活動と、伝統的な職業仏師の接触が生んだ成果であり、その点で本像は江戸彫刻の特質をよく示す作例と評価される。

(江戸時代)



<全 景>



<不動明王坐像>

写真提供：文化庁

<古文書の部>

(有形文化財を重要文化財に)

おおひがしけんじょ

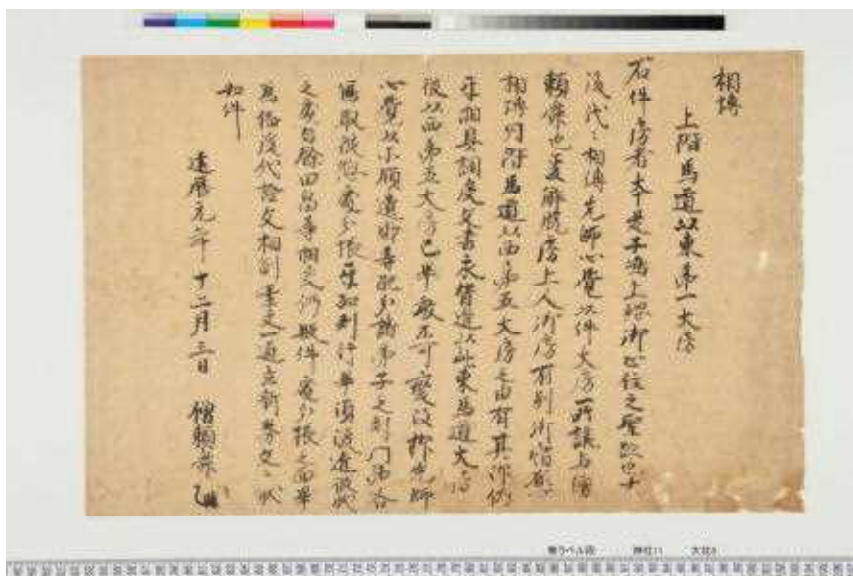
大東家文書 (三百二十四通)

二十七巻、二百四十通

【所有者】 宗教法人春日大社 (奈良市春日野町160)

本文書は、春日社の社家である大東家に伝来した文書群である。叙位任官に関する口宣案が室町時代から江戸時代末期まで連続として残り、また落書起請文、春日山木枯槁や薪能など、南都に関わる文書を含む文書群として貴重である。

(平安時代～江戸時代)



写真提供：春日大社

<古文書の部>

(有形文化財を重要文化財に)

こうねんだいき  
皇年代記

一巻

【大きさ】 縦29.5cm 全長268.4cm

【所有者】 宗教法人春日大社（奈良市春日野町160）

皇年代記は、12世紀半ばに成立した春日社に関する便覧としての性格をもつ年代記である。内容は天皇歴代記、行幸記をはじめ春日明神の託宣記や春日社の遷宮記を記すなど、春日社司として必要な事項をまとめた記録の原本として貴重である。

(平安時代)



写真提供：春日大社